


備忘録ないしは切り抜き帳(その202)

[2022年4月23日(土)]

- 今朝の東京新聞社説『自民の安保提言 軍事大国化は許されぬ』を以下に転載させて頂く。「政府が年内に予定する「国家安全保障戦略」の改定に向けた提言を自民党安全保障調査会がまとめた。抑止力強化を名目に事実上軍事大国を目指すよう促し、周辺国の警戒と軍拡競争を招きかねない内容だ。平和憲法の理念を損なわぬよう政府に重ねて求めたい。提言は、敵基地攻撃能力を「反撃能力」と改称して新たに保有▽国内総生産(GDP)比2%を念頭に防衛費を5年以内に大幅増額▽侵略を受けている国に対する幅広い装備品の移転が柱だ。いずれも歴代内閣が自制してきた内容で、実行に移せば安保政策を大幅に転換することになる。反撃能力と改称しても相手国領域内でミサイル発射を阻む能力は変わらず、先制攻撃の意図を疑われるのは避けられない。攻撃対象に「指揮統制機能等」を明記したことは、他国の政権中枢攻撃も辞さないとの挑発にもなる。そもそも陸地や海中を移動するミサイル発射地点の動きを事前に察知する情報能力を、日本独自で整備できるのか、現実味に欠ける提言と言わざるを得ない。防衛費の増額も同様だ。GDP比2%に増やせば年10兆円を超え、米中に次ぐ世界3位になる。自衛官のなり手が不足する中、増強する装備を使う人員の確保は可能なのか。財源も示しておらず、ロシアのウクライナ侵攻に便乗した軍拡要求は、与党として無責任のそりは免れまい。防衛装備品の移転対象を紛争当事国にも広げ、品目も拡大すれば、紛争を助長しないか。戦後日本は平和憲法の下、非軍事分野での国際貢献を重ね、国際社会で大きな信頼を得てきた。ウクライナのゼレンスキー大統領も先の国会演説で、日本には武器提供を求めてはいない。自民党提言は「専守防衛の考え方の下で」としつつ必要最小限度の防衛力は「時々の国際情勢」に応じて決めるという。情勢変化を理由に防衛力を増強すれば、歴代内閣が堅持してきた専守防衛が骨抜きになりかねない。安保戦略改定の必要があるなら自民党にとどまらず、国会を含めて幅広く意見を聞き、透明性のある手続きで進めねばならない。専守防衛に徹し、軍事大国にならなかった平和国家の歩みが国際社会で高い評価と尊敬を得た、との現行戦略の記述は妥当であり、変えるべきではない。」
- 同じく今朝の朝日新聞社説『反撃能力提言 危うい本質は変わらず』を以下に転載させて頂く。「憲法に基づく専守防衛の原則から逸脱するとともに、軍拡競争により、かえって地域の不安定化を招く恐れがある。本当に日本の安全を守る抑止力になるのかにも多くの疑問がある。岸田政権には軍事偏重ではない、外交努力も含めた総合的な戦略の構築こそが求められる。自民党の安全保障調査会が、政府が年末に策定する国家安全保障戦略などに向けた提言案をまとめた。来週、岸田首相に提出する。戦後、日本が堅持してきた抑制的な安保政策の転換につながる内容が含まれており看過できない。幅広い視点から徹底的な議論が必要だ。その最たるものが、第2次安倍政権から検討が引き継がれた「敵基地攻撃能力」の保有だ。名称こそ「反撃能力」に改めたが、攻撃を受けた場合の反攻だけが想定されているわけではない。安保調査会長の小野寺五典元防衛相は、敵が攻撃に着手したと認定すれば攻撃が可能と説明する。ただその見極めは困難で、判断を誤れば国際法違反の先制攻撃になりかねない。危うい本質に変わりはない。提言案は、ミサイル技術の急速な進展で迎撃が困難になっており、反撃能力の保有で「攻撃を抑止」するという。しかし膨大なミサイルを持つ相手に対し、その使用を思いとどまらせるのにどれだけの備えが必要になるか。そもそも目標を正確に把握する能力があるのか。抑止が破綻し攻撃を受けた場合にどう対処するのか。実際問題としても多くの無理があると言わざるを得ない。しかも今回は、相手国のミサイル基地に限らずその「指揮統制機能等」も対象に含むと明記された。軍の司令部だけでなく国家の中核まで標的にされると受け取られても仕方あるまい。それが抑止につながるのの考えかもしれないが、警戒を強めた相手国の先制攻撃を誘発するリスクも否定できない。提言案は専守防衛が求める「必要最小限度の自衛力」について「その時々の国際情勢や科学技術等の諸条件を考慮し決せられる」とした。専守防衛を掲げつつ実質的に空洞化する狙いではないのか。防衛費については、北大西洋条約機構(NATO)諸国が目標とする対GDP(国内総生産)比2%以上を念頭に「5年以内に必要な予算水準の達成を目指す」とした。現状は1%程度であり、財政が逼迫するなか、5年で倍増が現実的な目標か。厳しさを増す安全保障環境を踏まえた着実な防衛力整備の必要性は理解できるが、費用対効果を吟味しながら真に必要な予算を積み上げていくことが大原則である。」
- 毎日新聞社説『自民の「反撃能力」案 専守防衛と整合するのか』も以下に転載させて頂く。「武力攻撃に対する「反撃能力」の保有を政府に求める提言案を自民党がまとめた。防衛政策の大転換につながる内容だ。敵国がミサイルを発射する前に発射拠点などをたたき「敵基地攻撃能力」から名称を変更した。岸田文雄首

相は、敵基地攻撃能力の保有を検討すると表明してきた。自民は年末に改定される政府の「国家安全保障戦略」などへの反映を目指す。ロシアのウクライナ侵攻や北朝鮮による弾道ミサイル発射、中国の軍備増強など、安全保障環境は激変している。日本の防衛のあり方が問われているのは確かだ。だが提言案には懸念や疑問が多い。そもそも敵基地攻撃能力の保有は、憲法9条に基づく専守防衛を逸脱しかねない。専守防衛は攻撃に対して必要最小限の自衛力を行使し、保有する装備も最小限にとどめるという原則だ。「矛」の能力を米軍に委ね、自衛隊は「盾」の役割を担う。ただし政府は、敵国がミサイル攻撃に着手し、防衛手段が他にない場合に限り、敵基地攻撃は憲法上認められると解釈している。しかしこうした「反撃」は、国際法が禁じる先制攻撃との線引きが難しい。他国領域を攻撃するための兵器が必要最小限と言えるのかという疑問もある。しかも今回の提言案は、反撃の対象に基地だけでなく「指揮統制機能」も含めている。拡大解釈の余地を広げるものだ。司令部や政治指導部など、対象が際限なく拡大する恐れがある。想定されるケースは「弾道ミサイルを含む武力攻撃」があった場合としたが、具体的にどんな攻撃を指すのかは不明確だ。反撃能力を抑止力として振りかざせば地域での軍拡競争を過熱させかねない。能力の保有には偵察や相手の防空網の無力化などに膨大な装備が必要だ。財政面でも妥当性に疑問符が付く。平和国家の根幹を左右する問題にもかかわらず、提言案には専守防衛との整合性や現実の課題を精査した形跡が乏しい。首相は「検討する」と繰り返すばかりで具体像は明示していない。国民的な議論を欠いたまま保有路線をなし崩しに推し進めれば将来に禍根を残す。」

- さらに産経新聞主張『自民の安保提言 「反撃能力」は当たり前だ』も以下に転載させて頂く。「自民党安全保障調査会が国家安全保障戦略などの改定に向けた提言案をまとめた。近く岸田文雄首相に提出する。日本の独立と国民の安全を守る上で欠かせない方策を盛り込んだ。必ず実現してもらいたい。日本を侵略してくる国の領域内を攻撃して自衛する能力の保有を提唱した。攻撃対象をミサイル基地に限定せず敵司令部など「指揮統制機能」も含めた。抑止、防衛上、当然だ。先制攻撃の誤解を生まないよう呼称を「敵基地攻撃能力」から「反撃能力」へ改めた。日本の防衛費の国内総生産(GDP)比は、西側民主主義国の中で格段に低い。提言案は北大西洋条約機構(NATO)加盟国の「GDP比2%以上」の目標を「念頭に」5年以内で「必要な予算水準の達成を目指す」とした。脅威認識も改める。政府は北朝鮮を「重大かつ差し迫った脅威」としてきたが、中露を脅威と位置付けてこなかった。提言案は初めて、中国を「重大な脅威」、ウクライナを侵略しているロシアを「現実的な脅威」とした。日本の同盟国である米国が圧倒的な国力、軍事を誇った時代は終わった。日本自身がもう一段の防衛努力をしなければ抑止が破綻し、戦火に見舞われかねないという危機感を持ち、対策を講じなければならない。反撃能力保有に対して専守防衛違反との批判がある。これは侵略国を喜ばせ、日本国民の安全を軽視する反国民的な議論だ。日本にとって一顧だに値しない。反撃能力は専守防衛をめぐる昭和期からの政府見解の範囲内であり、違憲でも違法でもない。だが専守防衛を振りかざす反対論によって反撃能力整備が阻害されるなら、専守防衛の用語を戦略守勢や積極防衛へ改めればいい。提言案には踏み込み不足もある。たとえば、核抑止態勢の再点検と対応、シェルター整備についてもっと強調すべきだった。防衛費増額の表現は「身の丈に合っていない」との意見で原案よりも弱められた。数年以内にも台湾有事が懸念される点を忘れたのか。5年で2%達成でも遅すぎる。危うい安保情勢に切迫感を持ってほしい。現在の自衛隊の確実な能力発揮の態勢づくりが急務で、弾薬、燃料、部品の集積や人員確保を最優先に掲げるべきだ。」  当然かも知れないが、産経新聞と他紙との見解の隔たりには驚くばかりである。

[2022年4月24日(日)]

- 今朝の東京新聞社説『週のはじめに考える 部屋の中にゾウがいる』を以下に転載させて頂く。「ゾウというのは、性穏やかなイメージと悠揚迫らざる雰囲気、動物園でも人気の動物です。しかしその特徴は何といってもあの巨体でしょう。かなり前になりますが、ケニアのサバンナで野生のアフリカゾウ10頭ぐらいにサファリ用のミニバスを囲まれた時には恐怖さえ感じました。◆「拒否権」という不平等 そのサイズが肝ともいべき英語の慣用句に elephant in the room というものがあります。そのまま「部屋の中のゾウ」ですね。ロシアの寓話に起源がある表現のようですが、あれほど大きな動物が部屋の中において気がつかないなんて…というわけで、重大な問題があるのは明らかなのにそれを議論の対象にすると居心地が悪くなるので、その問題が存在していないみたいに振る舞うといった場合に用いられるようです。さてロシアによるウクライナへの侵攻が、白日の下にさらした酷薄な世界の現実の一つが国連の限界でした。その根幹は安全保障理事会の機能不全です。常任理事国の一つが国連憲章も国際法も無視した侵攻の当事国なので、当然ロシアへの非難決議一つままならない。ウクライナのゼレンスキー大統領は安保理緊急会合にオンラインで参加し安保理に「改革するか、解散するかだ」と迫りました。安保理の問題こそ「部屋の中のゾウ」に思えます。

重大な問題があるのは明らかなのに、あたかもそうでもないみたいに世界は国連と接してきたのですから。その問題の核心を、ある悪名高き人物が2009年初の国連演説に臨んでズバリと言ったことがあります。「国連では大国も小国も平等だというのが、常任理事国に拒否権がある安保理は平等か。ノーだ」◆核保有の「二重基準」 発言者は「中東の狂犬」とも呼ばれた当時のリビア最高指導者カダフィ大佐。無論、ウクライナ大統領の時とは違い、各国もメディアも聞き流しましたが、指摘はもっとも至極です。米、英、仏、中、ロという第二次世界大戦の戦勝5大国だけが常任理事国を占め、それぞれが拒否権を持つ。国連は各国の「主権平等」を原則に掲げ、国連憲章前文では明確に「大小各国の同権」をうたっているのにです。中ロはともかく民主主義を奉じる米英仏までがこの矛盾、非民主的な状況を放置してきているわけです。ロシアによる武力侵攻は無論暴挙ですが、その後プーチン大統領が核兵器使用をほのめかしたのには、また驚きあきれました。ソ連崩壊後、独立国家となったウクライナは米ロに次ぐ規模の核兵器を保有していましたが、それを放棄し核拡散防止条約(NPT)にも非保有国として加盟する道を選びました。その際、ほかならぬロシア、米国などとウクライナの主権と領土の安全を保障する「ブダペスト覚書」を締結しているのです。なのにロシアは武力侵攻でその約束を完全に反故にしたばかりか、核をちらつかせて威嚇しているのですから、もう非道というほかありません。ただ、1970年に発効したNPT体制が抱える問題も、もう一頭の「ゾウ」かもしれません。例の5大国にのみ核兵器保有を認め、その他の国には保有を許さないという取り決めなのですから二重基準そのもの。しかしそれでも、日本など180を超える国・地域は、いわば部屋にゾウなどいないというように、その明らかな矛盾に目をつぶって、非保有国として加盟し核不拡散を支える枠組みとして重要視しています。◆矛盾抱えた世界秩序 現下は、5大国の中の米英仏、それに日本など多くの国が一体となってウクライナを救い、ロシアに相応の責任をとらせることが急務だ、ということも理解しています。そんなタイミングで、世界の戦後体制の核心にある「5大国の特権」という矛盾を云々するのは的外れなのかもしれません。そもそも5大国に拒否権や核兵器を捨てさせるなんて現時点では夢物語に近い。遅々とした歩みでも、既に長く議論されている安保理改革や、NPTの約束に沿った核保有国の核軍縮進展に期待すべきだ、と指摘されれば反論はしません。さらに今は、国連やNPT体制の矛盾をあげつらうより「国連も国際法も頼りにならない」「核兵器を保有しないと危ない」という単純で剣呑な考えが広がるのを防ぐべき時だとの見方に異論はありません。矛盾を抱えながら、戦後、曲がりなりにも世界を律してきた秩序を軽くみているつもりも毛頭ありません。しかし、それでも、です。部屋の中にゾウはいます。」

- 今朝の朝日新聞天声人語『君の名は』を以下に転載させて頂きたい。「ええと、君の名は。毎年この時期に、道ばたに咲く花の前で立ち止まってしまう。君はハルジオンか、それともヒメジョオンか。キク科の二つは見た目がそっくりだ。花びらの細さを手がかりに判断していたが、蕾でも見分けられると最近知った。▼蕾が下を向いているのがハルジオンで、花が開くにつれて上を向く。「春女苑(はるじょおん)」の漢字をあててさだまささんが歌っている。〈あなたに似てる春女苑/うす紅(くれない)に恥ずかしそうに/うつむいて揺れてます〉▼春は夢や希望と相性がいい季節だと少し前の小欄に書いた。それと裏腹なのだが、ときに失望も訪れる。新しい場所になじめない、こんなはずじゃなかったと、うつむかざるをえないこともある。ハルジオンの蕾のように。▼〈信じていいです春女苑/必ず咲きます春女苑〉。さださんが歌うように、植物の姿に励まされることがある。冬を耐える芽。踏まれても咲く草花。植物学者稲垣栄洋さんの著書『大事なことは植物が教えてくれる』には茎に節を持つ雑草の話が出てくる。▼節を作ることは植物の成長にとって一休みのように見える。しかしそんな草はちぎれても刈られても、節目から再び芽を出すのだという。人もまた悩んだり迷ったりしたときに節ができ、強くなるのかもしれない。▼ヒメジョオンは明治期、ハルジオンは大正期に、それぞれ日本に渡ってきたという。全くの新天地だったはずだが、今はここが私の生きる場所だと言うかのように、上を向いて咲くのだ。」 ☺ 写真はハルジオン？ それとも？



横浜市青葉区にて (2022.4.24.)

[2022年4月26日(火)]

- 今朝の東京新聞“こちら特報部”の『プーチン大統領は「戦国武将」？ 顧客は「生娘」？ 人はなぜ例え話をしたが、そして失敗するのか』を以下に転載させて頂きたい。「ロシアによるウクライナ侵攻を巡り、安倍晋三元首相が講演した際、各国から非難を浴びるプーチン大統領をこう例えた。「力の信奉者。戦国武将みたいなもの」。正直なところ、いまひとつピンとこない比喻だ。ただ、例え話は難しい。失言と見なされ地位を追われることもある。吉野家幹部の「生娘シャブ漬け」発言もそうだ。にもかかわらず人は例えたがり、

時に失敗もする。それはなぜか、探ってみた。(署名記事) ◆**ピントのズレ具合に違和感** 「安倍さん、それって自分のことやん。『力の信奉者』って、あんたが言うなよ」 25日、JR新橋駅周辺。ランチ帰りという大阪弁の女性(52)がツッコミを入れた。「首相の時も安保法制をゴリ押ししたり、聞く耳なんて全く持たなかった」と首をひねった。発言が飛び出したのは21日に東京都内で開かれた夕刊フジ主催のシンポジウム。プーチン氏を「非常に合理主義者で、基本的には力の信奉者」と表現。「言ってみれば戦国時代の武将みたいなもの」と続け「例えば織田信長に人権を守れと言っても全然通用しないのと同じ」と語った。ウクライナで多数の命が犠牲になる今、戦国時代に織田信長。ピントのズレに違和感を抱く人は多い。「戦争を知らない政治家の言うことだ」。ぼつりとつぶやいたのは、駅前で靴磨きを50年以上続ける中村幸子さん(90)。浜松市出身の中村さんは戦争末期、海辺に近い高台から艦砲射撃を目撃したという。「船同士がボンボンボンって撃ち合っただけじゃなかった。弾が人に当たると、人間が一瞬パンって跳ねて動かなくなる。モノ同然。忘れたことはない」。そしてウクライナを憂い「あの光景は昭和20年の日本にとても似ている」と言葉に詰まった。◆**「元首相として極めてお恥ずかしい発言」** 半世紀もの間、新橋の地べたに座って得た鉄則は「偉い人ほど頭が低い」ということ。「戦争をする人は正反対で、頭ずが高い。日本の政治家も偉そうなことを言う」。例え以前の問題と、言葉の軽さに閉口した。営業職の男性(55)もそう。「早く落とすどころを見つけ、戦争終結に尽力するのが政治家の使命。400年以上前の話を持ち出す場合ではなく、元首相としてできることを」と訴える。歴史好きという飲食店経営者の男性(50)は「『人権』って概念は近代以降でおかしな話。『織田信長に人権』って、そりゃ通用しないでしょうよ。元首相として極めてお恥ずかしい発言」と切り捨てた。そもそも織田信長は評価自体が分かれる人物だ。時には「上司にしたい偉人ナンバーワン」に君臨する。信長を愛してやまないNPO法人「安土城再建を夢見る会」(滋賀県近江八幡市)理事長の尾崎信一郎さん(66)も、「戦争のない状態から戦争を仕掛けたプーチンと一緒にしないでいただきたい。食うか食われるかの時代の信長を持ち出すなんてムカツとする」とビシッとひと言。「もう少し勉強していただきたい」と、安倍氏の歴史認識をただした。「信長ほど評価が変わった人は珍しい。安倍さんが言うような信長像はもはや古い」。そう話すのは歴史学者の渡辺大門さんだ。信長が朝廷への奉仕を怠らなかつたことから勤王家と戦前は評されたが「その戦前を覆すために、戦後は天皇を脅かすほど熾烈しれつな性格の部分だけが異様に強調されるようになった。最近の研究で改められた面も多い。歴史上の人物との比較は時代も違うし、安易に捉えると間違えてしまう」。◆**「生娘シャブ漬け」発言で即座に解任** 例え話として最近、強烈だったのが、吉野家常務が社会人向け講座で放った「生娘シャブ(薬物)漬け」発言。即座に解任された。顧客を女性に例え薬物依存にさせたら、という女性蔑視的な面がクローズアップされたが、問題はそれだけではない。覚醒剤使用で服役中の女性受刑者の立ち直りを支援する精神保健福祉士の男性(38)は「薬物依存者の社会の偏見を助長する面に加え、患者本人が自分の中に受け入れてしまうセルフスティグマ(内なる偏見)に影響する」と心配する。「私は悪いと自身に負のレッテルを貼り、他者への相談や受診が遅れ、回復への一歩を踏み出す障壁になる」 例え話で失敗した例は枚挙にいとまがない。2007年1月には厚生労働相だった柳沢伯夫氏が「(女性は)産む機械」と発言し、猛反発を受けた。同年7月には外相の麻生太郎氏が日本と中国のコメの価格差について数字で言及し「どちらが高いか。アルツハイマーの人でも、これくらいは分かる」と述べ、その後に陳謝した。第2次政権時の安倍氏も安保関連法案が審議されていた15年、ネット番組で例え話をしていて、想定される国家間の緊迫状況について、国際関係を町内会などになぞらえ「強盗から友人のスガさんを守れない」などと法案の必要性を説明。しかし重い課題にそぐわない比喻として野党が「軽すぎる」と批判した。◆**『ウケたい』という自己顕示欲が…** こんな具合なのになぜ、人は例えたがるのか。コミュニケーション戦略のコンサルタント、岡本純子さんは「何かに例えて話すことで、聞き手は映像としてイメージしやすい。視覚や触覚などの五感を刺激し、相手にとても強力な印象を与える」と説明する。その分使い方を誤るとダメージも大きい。「かつて許された表現も、今は許されない場合がある。常識をアップデートせずに昔の感覚で話した言葉や、内輪で楽しませようとした発言が拡散すると炎上につながる」 噺家の立川談四郎さんは、「落語の場合、本題に導く前にみなが知っている現象に例えた話をする」と話す。注意が必要なのは、相手の受け止めだ。「他



首相官邸で記者の質問に答える安倍晋三元首相＝2021年11月



記者の質問に答える麻生太郎氏＝2021年7月

の人とは違った視点からうまいことを言いたいと気持ちが先走って相手とずれた感覚で話すのが一番ダメ」さらに「『ウケたい』っていう自己顕示欲があるんだろうね」と例え話を使ったがる人の心理を説き「まず重要なのは何を伝えるか。そのためにどんな言葉を使うかだ」と続ける。前出のように、政治家が例え話で失敗する例が目立つように感じる。ジャーナリストの野上忠興さんは「政治家は人と接して話をするのが仕事。気の利いたことが言えないといけない。だからわかりやすい例え話を出すのが多い」とみる。ただ「実力のある政治家は例え話に頼らず、自分の言葉で人を引きつける」。今回の安倍氏の発言は「次元の低さを感じる。政治家として忘れられる不安から、常に目立った発言をしたいのだろう」。駒沢大の山崎望教授(政治理論)も「人権や民主主義の話を、現在の文脈とは比較できない対象と結び付けた。無頓着さや不勉強がにじみ出た」と指摘する。批判に対して「レッテル貼り」「印象操作」と切り捨ててきた安倍氏。山崎さんは「首相時代にプーチンと信頼関係があったというレッテルに縛られている。今はプーチンを信長に例えて切り捨てようとしている」と述べ、こう求める。「やるべきは、プーチンとの関係を自分の言葉で分析することだ。そもそも2人の関係は空回りだったのではないか。信頼関係があるなら、ロシアとの交渉役などで尽力できるはずだ」 ◆**デスクメモ** 生まれ育ったのは徳川家康の地元。初任地の滋賀も戦国武将と縁深い。地域の人たちは当主らの人柄や功績を語り継ぎ、まちづくりにつなげてきた。郷土の誇りのはずが、プーチン氏と同一視とは。伝統重視の保守はどこにいった。例え話を出さずとも、ご都合主義が浮き彫りになる。」

[2022年4月27日(水)]

○今朝の朝日新聞『ウクライナ人受け入れは二重基準なのか「難民」と「避難民」の間で』を以下に転載させて頂く。「戦禍を逃れてきたウクライナの人々を日本政府は「避難民」として受け入れに動いた。一方、保護を求める他地域の人々の受け入れは進んでいない。これは「二重基準」なのか。

難民政策の抜本的な転換を 難民支援協会代表理事・石川えりさん 岸田文雄首相はウクライナの人たちの受け入れをロシアの侵攻後に素早く表明しました。これにより社会の関心も高まり、大学や日本語学校、自治体などが積極的に動き、難民支援協会にも過去にないほど多くの支援の申し出が相次いでいます。しかし政府は今回、ウクライナの人たちを「避難民」と呼び、新たな枠組みで受け入れています。これには問題もあります。難民条約でいう「難民」の定義を相変わらず狭く解釈し「戦争や紛争から逃れた人は含まない」という立場は変えていないのです。難民条約は70年余り前にできましたが、国際情勢が変化し人権概念も発展してきました。国連難民高等弁務官事務所や欧米諸国は「難民」の解釈を次第に広げ、紛争から逃れた人も難民と認定されうるとしています。政府はウクライナの「避難民」を90日間の「短期滞在」資格で入国させ、1年ごとの「特定活動」資格に切り替え更新可能としています。一方「難民」に認定されれば、送還されず定住者として5年間の在留資格が認められ、永住への道も開かれます。政府が「避難民」にこだわるのは、滞在は一時的なもので情勢が落ち着けば帰国してもらうことを考えているのでしょうか。私たちは、これまでに日本に逃れた70カ国7千人余りを支援してきました。近年紛争などが長期化し、子どもの教育を含め日本での生活基盤ができると、帰国は容易でなくなるという現実も見てきています。今回の件に関連し警戒すべき政府の動きがあります。ウクライナのような紛争の「避難民」を対象に「難民に準ずる形」で保護する制度をつくるとして、入管法「改正」を持ち出している点です。夏の参議院選挙後に改正案を提出するとの報道もあります。しかし昨年廃案になった入管法改正案は、難民保護の観点から重大な問題があり、世論の批判を浴びました。現状では当局に難民認定を申請するとその間は強制送還されません。しかし改正案では、3回目以上の申請者に対しては送還できるようになっていました。政府はこうした人権侵害の条項も再び改正案に盛り込む方針とみられ、大いに懸念しています。2020年に日本で難民認定された人はわずか47人、認定率は1%にも及びません。何年もかけて複数回申請し、難民認定された人もいます。こうした現状で、迫害が待ち受ける出身国に送還されれば、命の危機に直結します。日本にはウクライナだけでなく、アフガニスタン、ミャンマー、コンゴ民主共和国、カメルーンなど、保護を必要とする多くの人があります。そうした人たちを広く公平に保護するためにも、難民政策の抜本的な転換が必要です。(聞き手・桜井泉)



難民支援協会代表理事の石川えりさん
=1976年生まれ、ルワンダ内戦を機に難民問題に関心を持つ。99年、大学在学中に難民支援協会設立に関わった。

アフガンからの退避者と大きな差、なぜ 社会学者・小川玲子さん ウクライナからの避難者の受け入れは良かったと思います。でも「なぜ？」とがくぜんとしたのも事実です。同じことが、別の国の人々には実現していないためです。昨年8月、武装勢力タリバンがアフガニスタン全土を制圧しました。そして日本政府が国費で

留学させた元学生たちが、日本との関わりゆえに迫害される状況がある。私たちは、かつての教え子やその家族など10数人の退避について、外務省や出入国在留管理庁と交渉を続けています。通常、アフガニスタンから日本へ渡航する際には、ビザが必要です。急ぎ日本へ退避するため、元留学生には大学の教員や研究員などを務める「教授ビザ」を申請しました。家族には観光客なども利用する「短期滞在ビザ」で申請した人もいます。しかし外務省からは、滞在中の生活費の支払い能力、家族関係や迫害状況の説明まで要求されました。日本人か永住者の身元保証人も求められる。来日前から、短期滞在ビザが切れた後の留学か就労の在留資格の条件を満たすことが必要という。どこにも明文化されていないことです。8ヶ月が過ぎた今も、多くの方がビザ発給を待っています。こうした対応は、現地での迫害を全く理解していないと言わざるをえません。何年も前の行動が「反イスラム的」だったとして出頭を命じられる。これは死刑宣告と同じ意味を持ちます。本人だけでなく家族も拘束され、拷問を受けたり殺害されたりしています。現在のタリバンは情報技術を得て、日本のテレビ局が顔にモザイクをかけて放送した人物でも特定します。そんな状況の中、元留学生たちは命を奪われないために毎日のように居場所を変えているのです。通常なら短期滞在ビザで来日して難民申請をするような人たちだと思います。でも来日ができないから、その申請すらできないのです。今回来日したウクライナの人たちには即時に短期滞在ビザが発給され、その後の就労も認められました。身元保証人もいないし公的支援もある。これは、戦争や紛争で命の危険にさらされている人たちへ当然の対応です。私たちも、それを求めてきました。しかしアフガニスタンからの退避を求める人々に、入管は「現在、存在する在留資格」の枠内での申請を求め、外務省からは「迫害があるからビザを出すわけではない」と言われました。結局、これまで日本政府には紛争を逃れた人を保護する経験が足りなかったということでしょう。今回のウクライナ「避難民」の受け入れをぜひ突破口にしてほしい。難民条約でも人種、宗教、出身国による差別を禁止していることを忘れてはなりません。(聞き手・岡田玄)



小川玲子千葉大大学院教授=1964年生まれ。千葉大学大学院社会科学研究院教授。社会学、移民研究、ケア労働者の国際移動が専門。

「特別扱い」で終わらせない 政治学者・宮井健志さん 戦火を逃れたウクライナの人々を日本政府は「避難民」と呼んでいます。この言葉の裏には「難民」とは異なる存在だということを示す意図も感じられます。しかし、難民という言葉は簡単には使えないのも事実です。1951年締結の難民条約は当時の国際状況を反映して難民を限定的に定義しました。自国政府から「迫害を受けるおそれ」という要件があり、戦争や武力紛争から逃れた人は対象から外されました。その後どこまで難民の範囲を広げられるかが課題となり、柔軟に対応する国も増えています。とはいえ、国際的な執行機関があるわけではなく、解釈は各国の裁量に任されているのが現実です。ご存じの通り日本は、政府から個別に迫害の対象となった証拠が必要という厳格な解釈をしています。ただ、難民認定は永住が前提となり、審査に時間がかかるため、緊急時の一時的な対応には向いていません。避難民という中立的な言葉を用いることで、より広い範囲の人々を保護対象にできるとも言えます。EUでも同じ問題意識から、ユーゴ紛争を機に2001年に難民認定とは別に「一時的保護」という仕組みができました。しかし広範囲に保護資格を認める決定は重く、シリアから避難民が欧州に押し寄せた「難民危機」では発効できませんでした。今回、EUがこの一時的保護を初めて発効したのは大きな前進です。反対してきた東欧諸国が最前線になり、多くの国で8割以上の国民が受け入れに賛成しています。欧州の人々は義憤に駆られています。ウクライナは守るべき「身内」となりました。文化的な共通性が高く、定住しても統合しやすいという意識もあったでしょう。これを身内びいきの二重基準だと言うこともできますが、強い情念がなければ制度は動かないものです。これまで他国の人たちに門戸を閉ざしてきた日本政府に対しても、今回の対応は偽善欺瞞だという批判があります。感情的に助けたい人たちだけを助けるという判断には確かに危うさがある。一方で、国際的責任を引き受ける判断をしたという事実は重いと言えます。偽善ではあるかもしれませんが、実際に救われている人たちがいることは否定できません。これまで排除されてきた人々に、どう援助を広げるかが問われます。ウクライナ避難民は特別扱いでした、ということで終わらせてはいけません。踏み込んだ前例を作ったことに対して、今後も責任を取り続けるように国民の立場で政府に働きかけていかなければなりません。この連帯のエネルギーをどう持続させるかは、私たち自身の責任でもあります。(聞き手・真鍋弘樹)



政治学者 宮井健志さん=1988年生まれ。成蹊大学法学部客員准教授。専門は政治理論、国際政治。国際人口移動や市民権について研究。

[2022年4月29日(金)]

○今朝の東京新聞社説『講和条約発効から70年 あの原点に時を戻そう』を以下に転載させて頂く。「日本が敗戦後の占領から独立を回復したサンフランシスコ講和条約の発効からきのうで70年。私たちは今、歴史の逆流を見ているのでしょうか。「核使用」まで振りかざすロシアの蛮行に表出したのは、いつになっても戦争のくびきから抜け出せぬ人間の宿命です。そう思うのは、例えばこの夏やはり創設70年の防衛大学校(神奈川県横須賀市)で先月あった卒業式です。幹部自衛官となる卒業生を前に、岸田文雄首相の訓示には一段と熱がこもりました。ロシアのウクライナ侵攻で、日本にも迫る「戦後最大の危機」を踏まえ、卒業生は「一人一人が国民の命と暮らしを担う砦となる自覚を忘れるな」。政府は「あらゆる選択肢を排除せず、防衛力を抜本的に強化していく」。その熱気も追い風に、自民党の防衛費倍増や敵基地攻撃能力保有の検討が勢いづいています。平和憲法や専守防衛の矩を超え、歯止めなき軍拡路線への加速です。◆不戦の民意が信頼され しながら、私たちが今ウクライナに見る惨劇の教訓が新たな惨劇の誘因ともなる「軍拡」でいいはずがない。むしろ今こそ立ち返るべきは70年前、世界に不戦を誓った独立の原点でしょう。条約発効の前年、1951年の秋に時を戻します。9月上旬、サンフランシスコ講和会議で日本全権を務め、この条約に署名した当時の吉田茂首相は10月12日、国会での講和報告演説で二つの事を強調します。一つは、戦争の苛酷さを体感した日本国民が戦争を放棄し、国際連合憲章を尊重して世界の平和と繁栄に貢献したいと願う。条約の基点に、この自発的な「民意」の表明があったということです。もう一つは、その民意を連合側が「信頼」し、日本に懲罰的、報復的な条項は課さない。当時の平和条約では例がないほど、敗戦国に「寛大」な措置でした。戦争の敗者が復讐に燃え、次の「戦争の種」を生むような悪循環を断とう。この国連設立の精神こそが寛大な条約の底流をなし、日本が世界の信頼を背に歩み出した平和主義の原点でした。無論この講和には裏もありました。朝鮮戦争さなか、米国は日本に「再軍備」への圧力を強めていました。平和憲法の制約にも挟まれた吉田は結局、日本の防衛を米軍に頼ります。講和と同時に沖縄などを本土独立から切り離し、米軍に基地を残して日米安全保障(旧)条約を締結。後の自衛隊創設にもつながる重い決断でした。ただ半面、独立、復興の表舞台で吉田は、軍事費をかけず経済活動に専念する「軽武装・経済重視」政策を推進します。再軍備などはさておき、国民が望む平和国家としての復興、繁栄をとにかく優先する姿勢でした。◆政治に民主主義を再び それはまた、昔のような権力による民意の抑圧でなく、主権者の民意で政治が動く。あの軍国主義から生まれ変わった政治の民主主義を印象づけることで、国際社会に「信頼される民主国家」として復帰したい。吉田の自伝にはそんな思惑ものぞきます。けれど70年後の今、気が付けば、政治に民主主義の影が随分薄くなりました。思い当たる転機は9年前の4月28日。「主権回復の日」として政府が主催した記念式典でした。時の首相が式辞で述べたのは「日本を強くし、世界の人々に頼ってもらえる国に」と。「信頼される国」から「頼られる国」へ。場内に響く「天皇陛下万歳」の連呼。何やら戦前への回帰も想起させる、時代倒錯でした。式典はこの日を「屈辱の日」とする沖縄の人々から猛反発を受けて一年限りで中止。ところが自民党政権はその後、政権支持層以外の不都合な民意を遠ざけるようになり、権力の独断で軍事力強化へひた走ります。集団的自衛権、安全保障関連法、そして今に続く歯止めなき軍拡への流れです。次代に「戦争の種」を残し、その財源もまた次代に付け回す。まして他国の惨劇にも便乗しての軍拡路線に私たちは与することはできません。大方の民意は先人から受け継ぐ平和主義を次へつなぐこと。国際社会の信頼に応え平和外交を尽くす道でしょう。だけど、そこに政治の後押しがなければ、民意の継承も世界の信頼も途切れず。この世代で途切れぬよう、民意の束を太くし、政治に真の民主主義を「回復」せねばなりません。独立70年にして問われる、私たちの世代の責任です。」

○現代ビジネスが本日8:02に配信した『円の暴落が止まらないのに安倍元総理が「黒田総裁」をゴリ押しするワケ』を以下に転載させて頂く。「日本円の暴落が止まらない。4月20日には1ドル=129円と約20年ぶりの水準に下落した。これは日銀の黒田東彦総裁が進める金融緩和政策が原因だ。米FRBが金融引き締めへ転じ利上げを進める中、日銀は金融緩和政策を継続。日米で金利差が広がり、円売り・ドル買いに歯止めがかからなくなった。にもかかわらず、安倍晋三元総理は最近、財界関係者との集まりで、「日銀の緩和政策は間違っていない。このまま黒田でGOだ!」と強弁している。いまから約10年前、再登板した安倍元総理が始めたのが、円安誘導で景気を刺激するアベノミクス。それを強力に推進したのが黒田総裁だった。「いまさらそれを撤回するのは、安倍元総理にとって過ちを認めるようなもの。できるわけがない、ということでしょう」(全国紙経済部記者) その結果輸入物価は急上昇。ガソリン代や電気代が値上がりし、「7月の参院選に影響しかねない」と、政府・与党内からも懸念の声が上がる。「鈴木俊一財務大臣が円安を止めようと口先介入しても、黒田総裁はどく吹く風。それを安倍元総理が強力に支持



するので、岸田(文雄)総理も打つ手がなくなっています。安倍元総理に頭の上がない岸田総理には日銀の金融政策を変えようがない(全国紙政治部記者) 安倍元総理はさらにこうも語っている。「今はウクライナでの戦争による資源高が原因の悪いインフレ。こんな時に金融を引き締めると、経済がますます失速する。いまは円安対策のための金融引き締めよりも、緩和政策の継続が正解だ」 緩和政策を続ければ、「インフレを抑えられなくなり、日銀も利上げせざるをえなくなる。そのときは国債が暴落しさらに円安が進むという悪循環に陥る」との声が金融関係者から上がる。黒田総裁の任期終了まであと1年。円安はしばらく収まりそうにない。『週刊現代』2022年4月30日・5月7日号より」

[2022年4月30日(土)]

○今朝の東京新聞社説『戦争と平和を考える 女たちが聞く軍靴の音』を以下に転載させて頂く。「沖縄の人々にとって、春から夏にかけて今ごろは1年でとりわけ心が痛む季節といわれます。アジア太平洋戦争末期の1945年、沖縄では激しい地上戦がありました。敗色濃い日本は沖縄を本土決戦の捨て石とし住民を根こそぎ動員。米艦隊は「鉄の暴風」のごとく砲弾を撃ち込み、県民約15万人が犠牲になりました。そんな惨禍から77年後の今年始まったのがロシアによるウクライナとの戦争です。日本政府はウクライナから脱出した避難者の受け入れを決め、那覇空港にも今月10日、戦火を逃れた避難者が到着しました。街が破壊され罪のない市民が犠牲になる。高校教師の伊波園子さん(37)＝写真＝は三歳になったばかりの幼い娘を抱き締めながら日本にたどり着いた人々の苦しみを思い、その一方で「顧みられない側」の命を考えていました。ミャンマーの軍事政権下で弾圧される市民や地域紛争が続く中東やアフリカ、政府軍と反政府派との内戦が泥沼化するシリアの人たちです。ウクライナの人たちと同じような支援をしてきたか、避難者を受け入れ、戦争と弾圧に「反対」と声を上げてきたかと。伊波さんは、口にするのはつらいけれど、沖縄もまた顧みられない側にあると思っています。沖縄は日本の独立回復後も本土とは切り離され、米軍の統治下に置かれました。1972年によく日本に復帰しましたが、米兵による犯罪や事故は絶えず、なお戦中のようです。伊波さんも本当の「戦後」をいまだ見ていません。◆刻み込まれる被害記憶 沖縄では身近な土地や地名に戦争や米軍の事件、事故による犠牲の記憶が刻み込まれています。伊波さんの地元うるま市の宮森小では1959年、米軍ジェット機が墜落し、児童や住民18人が犠牲になりました。伊波さんが小学五年生だった1995年、一学年上の女兒が3人の米兵にレイプされる事件が起き、2004年には友人も通う沖縄国際大に米軍ヘリが墜落。2016年には米軍関係者が20歳の女性をレイプし殺害する事件がありました。最近では米軍基地から有毒物質「有機フッ素化合物PFAS」の流出が確認されています。早朝でも夜でも授業中でもごう音を立てて飛ぶ米軍機を伊波さんはにらみつけ、生徒の生活や学びに悪影響が出ることを心配しています。日本政府は、こうした沖縄の苦悩に目を向けないどころか、沖縄を有事体制の最前線に組み込もうとしています。沖縄が「顧みられない側」にあるという伊波さんの思いは、沖縄が再び戦場になる恐怖と結び付いているのです。普天間飛行場の代替施設として名護市辺野古に建設中の米軍新基地だけではありません。鹿児島から沖縄までの南西諸島の島々で自衛隊基地が築かれています。うるま市勝連の自衛隊分屯地には南西諸島のミサイル防衛を指揮する拠点計画があります。中国や北朝鮮への備えが名目ですが、自民党政権はロシアによる戦争を機に軍備増強へのアクセルを踏み込んでいます。基地反対運動への締め付けも強めています。辺野古のキャンプ・シュワブゲート前などで機動隊員が市民を抑え込んだり、監視や取り締まりの対象にしたりしてきましたが、自衛隊も、警察や米軍と連携して対処する事態に反戦デモを加えていたことが、防衛省の作成資料から発覚しました。反戦運動に加わる市民を敵視することを隠そうともしない。軍靴の足音は確実に近づいています。ウクライナで起きていることは決して人ごとではありません。日本でも世論が軍備増強一色に染まるのは危険です。不安を政治利用する人もいるでしょう。◆沖縄再び戦場にしない 沖縄県内の研究者らの呼び掛けで、1月に発足した「ノーモア沖縄戦 命(ぬち)どう宝の会」共同代表の宮城晴美さん(72)＝那覇市＝は「軍隊は決して住民を守らない、というのが沖縄戦や戦後沖縄の教訓です。軍隊が駐留すれば攻撃の標的になる可能性が高まります」と語ります。宮城さんは言います。「沖縄を二度と戦場にしない。加害の島にもしない。」その切なる願いに応えるのは、沖縄に米軍基地の痛みを押しつけ、平和な暮らしを享受してきた、大多数の日本人の責任ではないでしょうか。」



○同じく今朝の東京新聞筆洗を以下に転載させて頂く。「昭和のプロ野球の審判で、功績が認められて野球殿堂入りした二出川延明さんは「俺がルールブックだ」と抗議を退けた話で知られる。▼試合を面白くするため

最終回にはリードする側の投球への判定が厳しくなったとも伝わる。鉄腕・稲尾和久さんがど真ん中に軽く投げた球をボールと判定され、マウンドを降りて文句を言ったら「稲尾君の球として物足りない」と返されたという。スポーツ実況で活躍した元NHKアナウンサー西田善夫さんのコラムに教わった。▼先日の試合で、ロッテの佐々木朗希投手のもとに球審の白井一行さんが怒った表情で詰め寄った。ランナーを一人も出さない完全試合達成から間もない若手右腕だが、判定への不満を態度で示したと白井さんは受け取ったらしい。▼審判として感情的すぎるなどと批判を招き日本野球機構にも抗議が寄せられた。審判長が白井さんに「別の方法があった」と指摘したという。態度を注意するとしても捕手を介するなど冷静にといいことらしい。▼西田さんのコラムによると、ボールと判定した二出川さんに「物足りない」と言われ、稲尾さんは悪い気がしなかったという。「なんだかほめられた気がして、気持ちよく次のモーションに入りましたよ」▼乱暴ともいえる判定をしつつ、抗議をかわして選手をうまく乗せる。審判が通ずるべきは人情の機微だろうか。」

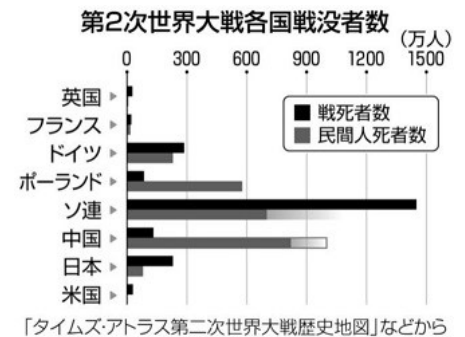
[2022年5月2日(月)]

○今朝の東京新聞社説『戦争と平和を考える 朝鮮半島の火種は今も』を以下に転載させて頂く。「ウクライナで続く戦争は遠い国のことと感じられるのかもしれませんが、しかし私たちのすぐ近くで、約70年間終わらないままの戦争があります。朝鮮半島を舞台にした「朝鮮戦争」。軍事境界線を挟んでらみ合う体制には、日本も深く組み込まれています。1950年、北朝鮮の南侵で始まった戦闘で朝鮮半島では民間人を含め数100万人が亡くなりました。戦闘は3年で終わりましたが、あくまで休戦です。戦闘はいつ再開されるか分かりません。ウクライナのゼレンスキー大統領も、朝鮮半島が焦土と化した朝鮮戦争のことを知っていたようです。4月11日、韓国国会での演説でこう語りかけました。「1950年代にあなた方の自由を破壊しようとする者たちから攻撃されたことを覚えているはずです」「あなた方は耐え世界はあなた方を助けた。今、私たちは同じことを望んでいる」自国の惨状を朝鮮戦争に重ね合わせ、支援を求める内容です。太平洋戦争の終結からわずか5年後、海を隔てて日本のすぐ隣で発生した戦争を巡り、いったい何が起きていたのでしょうか。戦争が始まり、国連安全保障理事会は「国連軍」を組織することを決議しました。国連軍ができたのは歴史上この一回だけです。国連には本来、加盟国でつくる軍隊を紛争地帯に送り、平和を取り戻す任務があります。ところが、大国の利害が絡み合う安保理は国連軍どころか、今回のように、他国を侵略したロシアに対する非難決議さえ出せないのが現状です。朝鮮戦争で国連軍が組織できたのは、旧ソ連の安保理欠席という異例の事態があったからでした。国連軍の実態は米軍を中心とした多国籍軍だったのです。◆日本全土が出撃基地に 連合軍の占領下にあった日本では、全土が米軍の出撃拠点となりました。日本からの出撃は約100万回、爆弾投下量は70万トンに及んだとの記録もあります。日本国内では直接の戦闘は行われませんでした。米軍基地のある街ではたびたび空襲警報が鳴り響きました。戦争が終わったのになぜ空襲警報が鳴るのか、住民への説明はありませんでした。米軍基地で働いていた一部の日本人も戦地に送られ銃を取りました。掃海活動では戦死者も出ています。銃弾、軍用トラックのほか、兵士が使う歯ブラシや輸血用血液まで日本から物資が続々と送られ、逆に、傷病兵が日本に送られ、治療を受けています。日本ではすでに戦争放棄を掲げた「日本国憲法」が施行され、一部を除き日本人が直接戦闘に参加することはありませんでした。◆国連軍司令部、日本にも ただ忘れてならないのは、戦闘再開に備え朝鮮国連軍が今も存続し、韓国には国連軍司令部があることです。あまり知られていませんが、国連軍の後方司令部は横田飛行場に存在します。朝鮮国連軍地位協定に基づき横田、横須賀、普天間など日本国内の7基地が「国連軍基地」に指定され国連旗がはためきます。朝鮮半島有事にはこれらの基地から軍用機や兵力が送られます。戦争の火種は消えていないのです。北朝鮮や中国は今、核兵器や長距離ミサイルを保有しています。朝鮮半島で再び戦火が交われば、在日米軍基地も攻撃対象となり、その周辺の地域も安全とは言えなくなります。核兵器廃絶を訴えるペリー元米国防長官は「未来を読む」(PHP新書)で「核兵器を使えば、一日で北朝鮮を破壊できるでしょう。しかしアメリカは東京やソウルに北朝鮮の核ミサイルが撃たれるのを防ぐことはできません」「何百万人もの死傷者が韓国や日本に出る」と警告します。北朝鮮の核・ミサイル開発や中国の軍備拡張、そしてロシアのウクライナ侵攻を機に、日本では敵基地攻撃能力の保有や防衛費の増額、米軍との核兵器共同管理を巡る議論が活発になっています。2015年には安全保障関連法が成立し、集団的自衛権も行使できるようになりました。もちろん国家として自衛の努力は大切ですが、休戦中の戦争に再び火がつけば、日本も間違いなく巨大な損害を被ります。軍備増強よりも戦争が起きない世界をどうつくるのか。北東アジアに残る緊張と対立の芽を摘むことこそが最優先課題なのです。」

[2022年5月3日(火)]


○今朝の東京新聞社説『憲法記念日に考える 良心のバトンをつなぐ』を以下に転載させて頂く。「近代の戦争で日本人はいったい何人死んだのでしょうか。日清戦争(1894～95年)で約14,000人、日露戦争(1904～05年)では約118,000人といわれています。その後のシベリア出兵、満州事変と、日本の戦争は際限なく続き、そのたびに死者も1,000人単位、10,000人単位で積み上げられました。日中戦争・太平洋戦争での戦没者は、軍民合わせ約3,100,000人にもなります。アジアの人々の犠牲も甚大です。中国では10,000,000人以上、インドネシアで約4,000,000人、ベトナムで約2,000,000人、フィリピンで約1,100,000人が死亡したといわれます。

驚くべき死者数です。これが昭和の敗戦まで続く戦争の姿です。ヨーロッパに目を転じて、第一次大戦(1914～18年)では約10,000,000人の兵士らが死んだといわれます。戦車や潜水艦、毒ガスなど残酷な新兵器が登場し、死者数が膨大になったのです。◆血塗られた二十世紀第二次大戦(1939～45年)では死者数はさらに飛躍的に増えました=図。ドイツなど枢軸国側が12,000,000人、米英など連合国側が43,600,000人に。アジア・太平洋諸国を加えるとすさまじい犠牲者数になります。とくに旧ソ連では何と21,500,000人、ポーランドでは6,600,000人と甚大です。「タイムズ・アトラス 第二次世界大戦歴史地図」(原書房)や「日本の戦争」(同)などの資料に基づきましたが、二十世紀はまさに



血塗られた時代でした。日本に落とされた原爆や空襲の被害も悲惨でした。このような人類の惨状を踏まえて、1947年に施行されたのが日本国憲法です。しばしば憲法は法人である国家と国民との間で結ばれた社会契約だと説明されます。契約の第一は基本的人権の保障でしょう。97条は次のように記しています。〈日本国民に保障する基本的人権は人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである〉私たちが自由に生き、権利を行使できるのも、人類の多年にわたる努力の成果に他なりません。戦争はとりわけ厳しい試練でした。「信託」という難しい言葉が書かれていますが、憲法をつくった人々が、未来の人々に託したバトンであるに違いありません。私たちは良心のバトンを受けた受託者であり、また権利の恩恵を受ける受益者だという構図です。では委託者は誰なのでしょう。もちろん憲法をつくった当時の人々ですが、その脳裏には戦争で無残に亡くなった無数の人々の姿があつたことでしょう。そう考えれば、委託者には死者も含まれて当然です。死者たちの声が憲法の条文に生きている。そんな発想が必要です。民主主義は「現在」の多数派が少数派の意見を踏まえつつ権力を行使します。それに対し、憲法を力にする立憲主義は「過去」が未来を拘束します。例えば「過去」が保障した基本的人権は「現在」の多数派がたとえ奪おうとしても奪うことができません。もちろん国民主権もです。人間は愚かて移ろいやすいゆえに、憲法原理は変えられないようにしているのです。でも、日本国憲法の三本柱である平和主義は壊れつつあります。歴代政権が「不可能」と言ってきた集団的自衛権行使を「解釈改憲」なる手段で「可能」に変えてしまったのですから… ◆愚かな為政者が戦争を 平和大国を冒瀆するものです。平和主義は非現実的という声もありますが、平和を唱え続けると平和が守れないのも事実です。他国の脅威が戦争を始めるものではありません。愚かな為政者が戦争を始めるのです。もっともらしい脅威や危機をあおり「軍事」の掛け声が聞こえたら危険信号です。歴史の教えます。明治維新から昭和の敗戦に至る戦争の77年。敗戦から今日までの平和の77年。未来の分水嶺のような年です。静かに死者たちの声を聞き、次の時代に良心のバトンをつなぎたいものです。」

○かたや今朝の産経新聞主張『憲法施行75年 改正し国民守る態勢築け「9条」こそ一丁目一番地だ』は過激極まりない。以下に転載させて頂く。「ロシアによるウクライナ侵略で大勢の人々の血が流れている最中に、現憲法は施行75年の節目を迎えた。4分の3世紀を経て、改めてはっきりした点がある。それは次に示す憲法前文の有名なくだりが空論に過ぎないということだ。「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」平和を守らず、公正と信義を顧みない国が存在している。このどうしようもない現実にとどのように対処していくかを、現憲法は語っていない。欠陥憲法と呼ばれるゆえんである。前文は空論に過ぎない 国連安全保障理事会の常任理事国として国際社会の平和に責任を持つべきロシアは、独立主権国家のウクライナに言いがかりをつけ攻め込み、殺戮を続けている。ウクライナが日本の憲法前文のような決意を実践していたらロシアにあつという間に蹂躪され、併合、分割されるか衛星国家にされただろう。降伏すれば無事にすむわけでは決してない。ウクライナの独立、自由と民主主義は失われる。キーウ周辺で起きたようなロシア軍による虐殺があつても抵抗する術はもはやない。だが、ウクライナ国民は日本の憲法前文が求めるような無責任かつ懦弱な対応を選ばなかった。祖国や故郷、愛する人々を守ろうと立ち上

がり、欧米諸国や日本はそれを支援している。戦後日本の平和を守ってきたのは、憲法前文やそれに連なる第9条ではなかった。力の信奉者で、国際法や外国の主権を尊重してこなかった中国や北朝鮮、旧ソ連・ロシアが日本の9条を尊重するはずもない。突き詰めれば、自衛隊と日米安全保障条約に基づく米軍の抑止力が平和を守ってきたといえる。抑止力と対処力の整備が安全保障や外交力を裏打ちするが、憲法前文や9条を旗印とする陣営はそれを理解せず、現実的な安全保障政策の展開を妨げてきた。前文や9条の改正は、憲法改正問題の一丁目一番地であるべきだ。「戦力の不保持」を定めた9条2項を削除し、軍の保持を認める本格改正が求められる。日本が世界の他の民主主義国と同様に、国と国民を守る軍を持ち、集団的自衛権を活用して仲間の国々と守り合うようになれば、日本を侵略しようとする国にとってのハードルは一層高くなる。9条の改正は安全保障政策への不当な妨げを阻むことにもつながる。岸田文雄政権は、ミサイル攻撃などに対抗する「反撃能力」導入を検討中だ。中国や北朝鮮などのミサイルの性能向上は著しい。飛んでくるミサイルを迎撃するミサイル防衛だけでは守り切れなくなった事情がある。」 一見して正論のように思われるところにこの手の主張の恐ろしさが感じられる。これでは戦後の77年という歳月が無意味になってしまうではないか。筆者らは小学校で「日本国憲法前文」を暗唱させられた世代である。確かに理想論かも知れないが、悲惨な敗戦を体験した直後には、これ以外に平和を希求する憲法の表現方法はなかったのではないかと思われる。この平和憲法の理念を実現できるか否かは正に戦後世代の双肩に掛かっている。もっと良い知恵を出せないものだろうか。ぶち壊すのは簡単である。

[2022年5月4日(水)]

○今朝の東京新聞社説『憲法施行75年に考える「平和国家」は色あせず』を以下に転載させて頂く。「4月はじめに87歳で亡くなった英国生まれの絵本作家、デビッド・マッキーさんの作品に「せかいでいちばんつよい国」(光村教育図書)があります。あらすじを紹介します。《ある大きな国が小さな国に攻め込みますが、その小さな国には軍隊がなく戦いになりません。小さな国の人々に歓迎された兵士は遊びや歌、料理を習います。大きな国の大統領が故郷に戻ると、家々からは小さな国の料理の匂いが。遊びも服装も小さな国のものがはやっています。そして大統領がロズさんだのも小さな国の歌だった…。》国の強さを決めるのは軍事力ではなく文化の力だという筋書きです。こうした考え方は決して絵本の中の絵空事ではなく、学術的にも研究が進んでいます。米国防次官補やハーバード大学行政大学院「ケネディ・スクール」の学長などを務めたジョセフ・ナイ氏は、文化、政治的価値観、外交政策の三つを源とする「ソフト・パワー」と、軍事力や経済力など「ハード・パワー」を組み合わせた「スマート・パワー」の重要性を指摘しています。米欧や日本などの国家は民主主義、自由、平等、法の支配、人権尊重、市場経済など普遍的な「共通の価値観」を掲げ、中国やロシアなど権威主義国家と向き合っています。これも軍事力や経済力に加えて、政治的価値観が重要な外交手段であることを示します。◆「安保戦略」転換の動き ロシアのウクライナ侵攻を受けて、日本国内では自民党を中心に、自衛隊を増強し防衛費を増額すべし、との議論が活発になっています。軍備拡張の道です。自民党安全保障調査会の提言は、敵基地攻撃能力を「反撃能力」と改称して、新たに保有、▽国内総生産(GDP)比2%を念頭に防衛費を5年以内に大幅増額、▽侵略を受けている国への幅広い装備品の移転、を政府に求めています。岸田文雄首相がどこまで受け入れるかは分かりませんが、政府が年内の改定を予定する国家安全保障戦略、防衛計画の大綱(防衛大綱)、中期防衛力整備計画(中期防)の三文書にどう反映されるかが焦点になります。問題は自民党の提言が、戦争放棄と戦力不保持の平和憲法の下で堅持されてきた「専守防衛」政策を逸脱する内容であることです。日本の平和と安全を守れる確証がないばかりか、平和国家という日本の政治的価値観、つまりソフト・パワーを損ないかねません。例えば敵基地攻撃能力の保有です。相手国の政府や軍司令部中枢など指揮統制機能を攻撃できる兵器を保有すれば、いくら反撃能力と呼び方を変えても、日本が専守防衛政策を転換し、先制攻撃の意図ありとの誤ったメッセージを送ってしまいます。先制攻撃は国際法違反です。ウクライナが今回、ロシアが攻めてきそうだからと先に攻撃していたら、国際社会の支援がこれほど集まったのでしょうか。確かに、相手から武力攻撃されたときに初めて防衛力を行使する専守防衛は、戦術的に忍耐を要することに間違いありません。しかし国際社会では先に手を出した方が負けです。専守防衛はよく練り上げられた国家戦略とも言えます。◆専守防衛生かしてこそ 現行の国家安保戦略も「我が国の平和国家としての歩みは、国際社会において高い評価と尊敬を勝ち得て」と認め、高い評価と尊敬を「より確固たるものにしなければならぬ」と記します。中国の軍事的台頭や北朝鮮の核・ミサイル開発に加え、ロシアのウクライナ侵攻で、日本国憲法の理念である「平和主義」「専守防衛」への風当たりがこれまで以上に強まっています。憲法の岐路と言ってもいいでしょう。ソフト・パワーを過大評価すべきではありませんが、最大限生かさない手はありません。情勢の変化に応じて他国に脅威を与えない範囲内で防衛力

を整備する、アジア・太平洋地域の平和と安定を維持するため日米安全保障体制の信頼性を高める…。憲法にのっとり、こんな抑制的な対応こそが軍拡競争に歯止めをかけ、日本の平和と安全に寄与するのではないのでしょうか。1947年5月3日の施行から75年を経た平和憲法＝写真は施行当日の中部日本新聞朝刊(省略)。その理念は色あせるどころか、今を生きる私たちに国際社会を生き抜く力を与え続けています。」

2022年5月4日 文責：瀬尾和大